

2. 翻訳文の提出について

- (1) 翻訳文提出書は、特許法施行規則様式第31の5に従い作成します。
特施規様式第31の5（第25条の7関係）

【書類名】	翻訳文提出書
【提出日】	平成○年○月○日
【あて先】	特許庁長官 殿
【出願の表示】	
【出願番号】	
【特許出願人】	
【識別番号】	
【住所又は居所】	
【氏名又は名称】	
【代表者】	
【代理人】	
【識別番号】	
【住所又は居所】	
【氏名又は名称】	

代理人手続のときは、法人にあつては【代表者】の欄、並びに本人の印及び識別ラベルは不要です。

① 又は 識別ラベル

① 又は 識別ラベル

【確認事項】 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ・ ・ ・ ・ ・
・ ・ ・ ・ ・

【提出物件の目録】		
【物件名】	外国語特許請求の範囲の翻訳文	1
【物件名】	外国語明細書の翻訳文	1
【物件名】	(外国語図面の翻訳文	1)
【物件名】	外国語要約書の翻訳文	1

[備考]

- 1 「【出願の表示】」の欄の「【出願番号】」には、「特願○○○○-○○○○○○」のように特許出願の番号を記載する。ただし、出願の番号が通知されていないときは、「【出願番号】」を「【出願日】」とし、「平成何年何月何日提出の特許願」のように特許出願の年月日を記載し、「【出願日】」の次に「【整理番号】」の欄を設けて、当該出願の願書に記載した整理番号を記載する。
- 2 「【確認事項】」の欄には、本書に添付した翻訳文は、外国語書面出願の願書に添付して提出した外国語明細書、外国語特許請求の範囲、外国語図面及び外国語要約書に記載した事項を過不足なく適正な日本語に翻訳したものである旨を記載する。
- 3 特許法第36条の2第4項の規定により翻訳文を提出するときは、「【確認事項】」の次に「【その他】」の欄を設けて、「特許法第36条の2第4項の規定による翻訳文の提出」と記

載する。

4 その他は、様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び23から26まで、様式第4の備考4並びに様式第15の2の備考2と同様とする。

(2) 翻訳文提出書に添付する特許請求の範囲は、特許法施行規則様式第31の6の2に従い作成します。

特施規様式第31の6の2（第25条の7関係）

【書類名】 特許請求の範囲

【請求項1】

〔備考〕

様式第29の2の備考と同様とする。